

□  
横浜発・海外ビジネス情報「WBC メールマガジン」  
vol.181 (2017年7月31日号) 配信数：  
発行：WBC 事業受託者 株式会社パソナ

□  
本メールマガジンは、横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）事業での各種アンケートで、「配信希望」とご回答いただいた方、ウェブサイトより「配信申込」のお申し込みをいただいた方、各関係機関および企業の方にお送りしております。

CONTENTS -----

- ▼1. <WBC 事務局より> ～お知らせ～  
【WBC ホームページを更新しました】
- ▼2. <WBC 事務局より> ～お知らせ～  
【WBC Facebook を更新しました】
- ▼3. <横浜市及び WBC 事務局より>  
【WBC インキュベートオフィスのご案内】
- ▼4. <WBC 事務局より> ～コラム「世界のあれこれ」～  
【国外財産に対する相続税等の納税義務者の範囲の見直し】
- ▼5. <WBC 入居企業より> ～展示会参加者募集のお知らせ～  
【ベトナム ホーチミン市国際旅行展示会(ITE HCMC 2017)のご案内（参加者募集）  
9月7日～9日開催】
- ▼6. <広報協力> ～IDEC よりお知らせ～  
【【NEW!!第2回募集開始！ 海外進出支援企業募集のお知らせ～市内中小企業の海外現地法人設立のための、事業化可能性調査（F/S）を支援します！】
- ▼7. <広報協力> ～ジェトロ横浜よりお知らせ～  
【ハワイビジネスセミナー ～ハワイでビジネスをするために】
- ▼8. <広報協力> ～ジェトロ横浜よりお知らせ～

【海外進出・販路拡大支援セミナー ～「ASEANにおける最新物流事情・ベトナム進出支援」と「外航貨物海上保険の実務」】



1. -----■□■

<WBC 事務局より> ～お知らせ～  
【WBC ホームページを更新しました】

WBC ホームページでは、関係機関で開催されるセミナーやイベントのご案内などを発信しておりますので、ぜひご覧ください。

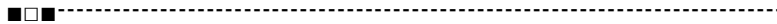
<http://www.ywbc.org/>

WBC では無料でビジネス相談を受け付けております。お電話や来訪での相談のほか、インターネットからのお問い合わせも可能です。

↓WBC 海外ビジネス相談はこちらから

<http://www.ywbc.org/cgi-bin/contact2/contact2.cgi?lang=ja>

横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)  
横浜市中区新港 2 丁目 2-1 横浜ワールドポーターズ 6F  
TEL: 045-222-2030  
FAX: 045-222-2088  
E-mail : [open@ywbc.org](mailto:open@ywbc.org)



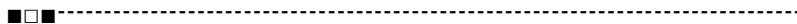
2. -----■□■

<WBC 事務局より> ～お知らせ～  
【WBC Facebook を更新しました】

WBC Facebook では日本国内の外国人及び海外へ向けて、英語で情報を発信しています。WBC サービスのご案内、横浜市の概要や特徴、立地企業へのサポート、海外企業向けの最新のお知らせなどを英文で掲載しております。関連機関の HP のご紹介やイベント情報など、海外からの様々な情報も随時更新しております。

↓WBC Facebook はこちらから

<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>



3. -----■□■

<横浜市及び WBC 事務局より>  
【WBC インキュベーションオフィスのご案内】

WBC では、外資系企業が横浜市内に本格的なオフィスや拠点を構えるまでの

「インキュベートオフィス」を提供しています。

このインキュベートオフィスは、横浜に新たに設立された外資系企業（日本法人及び日本支店、駐在員事務所）向けで、入居後3年以上の事業計画があり、WBCを退去後に横浜市内に事業所を設置する見込みがある企業を対象としています。利用期間は3年以内となっています。

WBCに入居している間は、アドバイザーが相談支援を行い、WBCの会議室等を無料でお使いいただけるほか、横浜ワールドポーターズ内のイベントホール等も割引料金で使用可能です。また、WBCの各種媒体（ホームページ・メールマガジン）を企業のPR・お知らせ等でご利用いただけます。

↓WBC インキュベートオフィスの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ywbc.org/office.html>

WBC インキュベートオフィスにご興味のある方は下記までご連絡ください。

<お問い合わせ>

横浜市役所 経済局 誘致推進課 WBC 担当

TEL : 045-671-3834

FAX : 045-664-4867

E-mail : [ke-wbc@city.yokohama.jp](mailto:ke-wbc@city.yokohama.jp)

■□■-----

4. -----■□■

<WBC より> ～コラム「世界のあれこれ」～

#### 【国外財産に対する相続税等の納税義務者の範囲の見直し】

◆ 平成29年の税制改正により、H29年4月1日から国外財産に対する相続税等の納税義務者の範囲が以下のように見直されました。

①日本に住所を有する外国人につき、在留資格をもって滞在して\*一時的に日本に住所を有している場合等には、相続税・贈与税の課税対象を国内財産のみに限定し、国外財産を課税対象としないこととされました。

注) 一時的に日本に住所を有しているとは・・・出入国管理及び難民認定法別表第1の在留資格を有し、過去15年以内において日本国内に住所を有していた期間の合計が10年以下であることをいいます。

改正前においては、外国人がたまたま日本に赴任中（日本に住所を有するとき）に亡くなった場合には、国外に住む相続人が国外財産を相続する場合であっても、その国外財産は日本の相続税の課税対象となっていました。改正後は被相続人等及び相続人等が在留資格を有して一時的に日本に住所を有している場合には、国内財産のみが課税対象となります。

具体例（財務省：平成29年度税制改正（案）のポイントより）

次のような場合には、国外財産（本国の自宅等）には課税しないこととし、課税対象を国内財産のみに限定します。

- ・家族で日本にいる外国人駐在者が死亡し、その家族が相続等をした場合
- ・日本にいる外国人駐在者が死亡し、本国の家族が相続等した場合
- ・日本にいる外国人駐在者の親が本国で死亡し、その外国人駐在者が相続等をした場合

②被相続人等及び相続人等が日本に住所を有しない場合に、国外財産が相続税の対象外とされる要件を、被相続人等及び相続人等が相続開始前5年以内のいずれの時も日本に住所を有しないから10年以内とされました。

③相続人等が日本に住所を有せず、日本国籍を有していない場合であっても、被相続人が相続開始前10年以内に日本に住所を有している場合には、課税対象は国内財産だけでなく国外財産も対象に加えられました。

①の改正により高度外国人材等の受入の促進が図られる一方で、②、③の改正により、日本国内に住所を有しないことによる租税回避の抑制が図られたこととなります。

【資産税が得意な馬車道の税理士】

■□■

5. -----■□■

<WBC 入居企業より> ～展示会参加者募集のお知らせ～

【ベトナム ホーチミン市国際旅行展示会(ITE HCMC 2017)のご案内（参加者募集）  
9月7日～9日開催】

ホーチミン市国際旅行展示会(ITE HCMC 2017)は、ホーチミン市で毎年行われている最大級の国際展示会です。ベトナム国内・外バイヤー、サプライヤー、貿易専門家、メディアパートナー、国内・外国際観光業者、旅行団体などが参加する情報交換の場ともなります。業界関係企業様、団体様の参加をお待ちしております。

- ◆日時：平成29年9月7日(木)～9日(土) 9:00～17:00
- ◆場所：ホーチミン市サイゴン・エキシビジョン&コンベンションセンター（SECC）
- ◆入場料：無料
- ◆申込方法：下記問合せ先までご連絡をお願いいたします。

↓展示会の詳細は下記資料（英語版）をご覧ください。

<https://www.itehcmc.com>

<お問い合わせ>

ホーチミン市人民委員会 サイゴン商業公社 駐日事務所  
横浜市中区新港 2-2-1 横浜ワールドポーターズ 6階  
横浜ワールドビジネスサポートセンター  
TEL/FAX : 045-222-2024 (日本語)  
E-mail : [satra.japan.office@ywbc.org](mailto:satra.japan.office@ywbc.org)

■□■-----

6. -----■□■

<広報協力> ~IDEC よりお知らせ~

**【【NEW!!第2回募集開始! 海外進出支援企業募集のお知らせ~市内中小企業の海外現地法人設立のための、事業化可能性調査 (F/S) を支援します!】】**

IDEC は、海外拠点設立等の事業化可能性調査 (F/S) 調査の支援 (最大 75 万円) を行うため、3 年以内に海外拠点設立の計画を持つ市内中小企業を募集します。

国際ビジネスに精通した専門家 (横浜ビジネスエキスパート) が、国内での予備調査と海外現地調査をサポートします。貴社が検討する海外事業の実現可能性や採算性について、客観的な経営判断をするための調査を行い、海外進出を円滑に進められるようお手伝いします。

↓詳細は、下記をご参照ください。

[http://www.idec.or.jp/kaigai/whats\\_new/20170707170000.php](http://www.idec.or.jp/kaigai/whats_new/20170707170000.php)

募集概要

- ◆募集期間 : 平成 29 年 7 月 8 日 (土) ~8 月 7 日 (月)
- ◆対象事業 : 3 年以内に下記の海外現地法人を設立するための計画
  - (1) 工場等の生産拠点
  - (2) 営業、販売拠点
  - (3) サービス、メンテナンス拠点
  - (4) 調達拠点※駐在員事務所は対象となりません。
- ◆提出書類 : 海外進出支援申込書
- ◆支援内容 :
  - (1) 海外進出計画策定支援 (最大 25 万円)  
横浜ビジネスエキスパートを、国内予備調査、海外現地調査のために派遣し、貴社の海外進出計画策定支援をおこないます。IDEC がエキスパート派遣経費を負担します。
  - (2) F/S 調査経費の助成 (最大 50 万円)  
F/S 調査にかかる事業経費について、2/3 を助成します。  
海外旅費、宿泊費、現地交通費、通訳費、資料翻訳等の経費について、2/3 (最大 50 万円) の助成金を交付します。
- ◆支援企業 : 数社程度
- ◆応募方法 :  
こちら ( [http://www.idec.or.jp/kaigai/whats\\_new/20170707170000.php](http://www.idec.or.jp/kaigai/whats_new/20170707170000.php) ) から募集要項等をご確認の上、海外進出支援申込書を提出してください。

事業化可能性調査経費の助成については、専門家による事前ヒアリング（1回以上）を受けた後、別途助成金申請を行い、審査会の選考を受ける必要があります。  
助成金締切間際でのお申込は、助成金申請に間に合わない場合がありますのでご注意ください。  
詳細については、下記にお問い合わせください。

<お問い合わせ>

（公財）横浜企業経営支援財団  
国際ビジネス支援担当  
Tel：045-225-3730  
E-Mail：[global@idec.or.jp](mailto:global@idec.or.jp)

■□■

7. -----■□■

<広報協力> ～ジェトロ横浜よりお知らせ～

【ハワイビジネスセミナー ～ハワイでビジネスをするために】

農業主体の産業構造を観光や小売業をはじめとするサービス産業、米国本土・アジアとの時間差を生かせる通信産業へと多様化を積極的に推進してきたハワイの最新情報。

◆日時：平成 29 年 8 月 7 日（月）18：30～20：30

◆場所：茅ヶ崎市商工会議所 4 階 大会議室  
（神奈川県茅ヶ崎市新栄町 13-29）

◆定員：50 名

◆参加費：無料

◆申込期限：平成 29 年 8 月 7 日（月）17：00 ※定員に達し次第締切り

◆プログラム・講師：

- 1 「ハワイ州経済・産業の最新情報」  
ジェトロ海外調査部米州課 課長代理 中溝 丘 氏
- 2 「ハワイにおけるサービス産業の進出事例と留意点」  
ジェトロサービス産業部 エキスパート 今野 実 氏
- 3 茅ヶ崎市内企業のハワイ進出事業例発表  
「障害者・高齢者にも優しいハワイ旅行」  
Fits 横濱株式会社 代表取締役 澤田 恒彦 氏  
取締役 衣笠 泰邦 氏

・北米（ホノルル、ロサンゼルス）サービス産業海外進出支援ミッション・  
その他ハワイ向けサービスのご案内

ジェトロサービス産業部サービス産業課 都築 佑樹 氏

・名刺交換会

★★★ハワイでのビジネス展開に関心のある方はぜひご参加ください★★★  
どうぞよろしく願いいたします。

↓詳細・お申込みはこちら

<http://www.jetro.go.jp/events/yok/a9f517cf5bf3d223.html>

■□■

8.

＜広報協力＞ ～ジェトロ横浜よりお知らせ～

【海外進出・販路拡大支援セミナー ～「ASEAN における最新物流事情・ベトナム進出支援」と「外航貨物海上保険の実務」】

東南アジア諸国連合(ASEAN)は人口約 6 億人を有する注目市場であり、生産拠点としても多くの企業が進出しています。本セミナーではインフラ整備が進むメコン圏経済回廊について実地調査を動画でご紹介しつつ、物流面での留意点等をご説明します。

- ◆日時：平成 29 年 8 月 28 日（月） 14:00～17:00（13:30 開場）
- ◆場所：みなとみらいビジネススクエア（「みなとみらい」駅そば）
- ◆定員：80 名
- ◆参加費：無料
- ◆プログラム：
  - 1 ASEAN における最新物流事情とベトナム進出支援
  - 2 神奈川県・JETRO の海外展開支援策
  - 3 外航貨物海上保険の実務

↓詳細・お申込みはこちら

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f536977/>

■□■

---

### WBC のサービスご案内

---

WBC では下記のサービスを行っております。

- グローバルビジネスに関する相談（貿易相談など）
- レンタル・オフィスの提供および入居者のビジネス相談
- 引き合い情報の提供
- WBC メールマガジンの発行
- Facebook での情報発信

---

### 横浜ワールドポーターズのご案内

---

WBC は横浜ワールドポーターズの 6 階に入居しています。

横浜ワールドポーターズは、「いろんな世界がここにある」というコンセプトのもと、ファッション、インテリア、雑貨、グルメ、フードなど個性豊かなショップが揃うエンターテインメントショッピングセンターです。5 階には 3D 対応のイオンシネマみなとみらいも併設されており一日中お楽しみいただけます。

<http://www.yim.co.jp/index.html>

---

## WBC メールマガジン発行について

---

横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）は、横浜市からの委託を受け、下記事業者が管理運営業務を実施しています。

発行者： 横浜ワールドビジネスサポートセンター  
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1  
横浜ワールドポーターズ 6階  
TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088  
<http://www.ywbc.org/>  
<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

事業受託者： 株式会社パソナ  
〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-4  
TEL: 03-6734-1270 FAX: 03-6734-1274  
<http://www.pasona-global.com/>

事業委託者： 横浜市経済局 誘致推進課  
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1  
TEL: 045-671-3834  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/>

◆本メールマガジンに関してお心当たりの無い方は、本メールをこのままご返送ください。

◆本メールマガジンへのご感想ご要望は、[mmq@ywbc.org](mailto:mmq@ywbc.org) にお願ひ致します。

◆購読申し込み、購読中止手続き <http://www.ywbc.org/mm/>

©;株式会社パソナ 無断転載を禁じます。

---